

京都市農業委員会告示第4号

農業委員会等に関する法律第22条第4項及び京都市農業委員会農地部会会議運営要領第2条の規定に基づき、京都市農業委員会告示第3号により告示した第26回京都市農業委員会農地部会会議を次のとおり変更して開催します。

平成26年11月26日

京都市農業委員会農地部会長

	開催予定日時	開催場所
変更前	(第26回) 平成26年12月10日(水) 午後3時30分	京都市右京区京北周山町上寺田1番地の1 京都市右京区役所京北出張所大会議室
変更後	(第26回) 平成26年12月10日(水) 午後3時00分	京都市右京区京北周山町上寺田1番地の1 京都市右京区役所京北出張所大会議室

(京都市農業委員会事務局)